

施設基準

地域包括ケア病棟入院料1(看護職員配置加算)

診療録管理体制加算3

感染対策向上加算3(連携強化加算・サーベイランス強化加算)

データ提出加算2

がん性疼痛緩和指導管理料

夜間休日救急搬送医学管理料

外来リハビリテーション診療料

がん治療連携指導料

別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院

CT撮影及びMRI撮影

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)

運動器リハビリテーション料(Ⅲ)

麻酔管理料(Ⅰ)

保険医療機関間の連携による病理診断

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

入院ベースアップ評価料

入院時食事療養(Ⅰ)